



令和7年1月30日

塩竈市教育委員会

教育長 黒田 賢一 様

塩竈市立学校規模適正化等検討委員会

会長 高 橋 仁

学校規模の適正化等に関する方針（案）について（答申）

塩竈市立学校規模適正化等検討委員会設置条例（令和6年6月28日条例第27号）第2条に基づき、令和6年7月11日付け教学第122号で諮問された学校規模の適正化等に関する方針（案）について、本検討委員会において慎重に審議した結果、下記のとおり意見・要望を付して答申します。

記

1. 学校規模の適正化等に関する方針（案）について

別添のとおりです。

2. 意見・要望について

今般、本検討委員会では塩竈市教育委員会からの諮問を受け、今後の塩竈市内の小・中学校の学校規模等に関する基本的な考え方を議論してきました。

市においては、他の多くの自治体と同様に少子化の進行が加速しており、各種推計値を見ると、現在の学校数を維持した場合には将来の児童生徒にとって充実した教育を行うことが困難になるという懸念が強くなっています。

また、学校の校舎の老朽化や社会のデジタル化の加速、そして多様化する児童生徒の実態等に応じた施設・設備面での対策も急務となっています。

このような市の状況等を踏まえ、本検討委員会では将来の児童生徒にとって「よりよい学校」とするためにはどうすればよいかを中心に議論を重ねるとともに、これまでの学校再編に関する議論のほか、各学校の歴史と伝統、そして児童生徒の意見も参考にしながら、未来に繋げる学校の在り方について検討を進め、本答申として取りまとめました。

貴教育委員会におかれましては、本答申をもとに速やかに具体的な再編案を市民にお示しいただき、地域の方々との議論を積み重ね、市の未来を担う人づくりの拠点となる魅力ある学校づくりを実現されますよう要望いたします。

学校規模の適正化等に関する方針(案)

令和7年1月

塩竈市立学校規模
適正化等検討委員会

— 目 次 —

はじめに

1. これまでの経過

(1) 取組の概要	2
(2) 「学校の在り方検討会」について	2
(3) 「今後の学校の在り方に関する意見交換会」について	3
(4) 「児童生徒等へのヒアリング」について	4

2. 現状等

(1) 児童生徒数等の現状と推移	5
(2) 学校施設の現状	1 0
(3) 近隣市町村の状況	1 2

3. 本市における学校教育

(1) 取組と課題	1 3
(2) 学校規模の適正化等に係る検討	1 4

4. 適正化に向けた具体的な方策を考えるにあたって

(1) 選択肢	1 5
(2) 具体的な選択にあたって	1 6
(3) 望ましい学校規模等	1 7
(4) 対象校の選定にあたって	1 9

5. 学校規模の適正化を進める上で配慮すべき事項

(1) 児童生徒に対する配慮	2 0
(2) 教員に対する配慮	2 0
(3) 保護者に対する配慮	2 0
(4) 地域への配慮	2 0
(5) その他留意すべき事項	2 0

6. その他

(1) 学校施設等の利活用	2 2
(2) 小中一貫教育について	2 2
(3) 方針の見直し	2 2

参考資料

(1) 塩竈市立学校規模適正化等検討委員会について	2 3
(2) 学校規模適正化等に関するこれまでの検討経過	2 4
(3) 「学校の在り方検討会」「今後の学校の在り方に関する意見交換会」での意見.....	2 5
(4) 「児童生徒等へのヒアリング」での意見	2 8
(5) 本市が目指す学校教育	3 6

はじめに

今般、本検討委員会では塩竈市教育委員会からの諮問を受け、今後の塩竈市内の小・中学校の学校規模等に関する基本的な考え方を議論してきました。

現在、塩竈市内には6つの小学校と4つの中学校、そして小中一貫教育を進める浦戸小中学校があり、各学校は地域との強い結びつきを持ちながらそれぞれに歴史と伝統を築き、特色のある教育活動に取り組んでいます。

一方において、他の多くの自治体と同様に本市においても少子化の進行が加速しており、各種の推計値をみると現在の学校数を維持した場合には将来の児童生徒にとって充実した教育を行うことが困難になるという懸念が強くなっています。また、学校の校舎の老朽化や社会のデジタル化の加速、そして多様化する児童生徒の実態等に応じた施設・設備面での対策も急務となっています。

このような本市の状況や学校現場の現状を踏まえ、大学生を含む幅広い年齢層の多様な職種で構成された委員間で、将来の児童生徒にとって「よりよい学校」とするためにはどうすればよいかということを中心において議論を重ねてきました。学校再編に関してはこれまで検討が加えられてきており、その議論を振り返りながら各学校の歴史と伝統そして各学校で学ぶ児童生徒の意見も参考にして、塩竈市の未来に繋げる学校の在り方について検討し、本答申として取りまとめました。

塩竈市教育委員会におきましては、本答申をもとに速やかに具体的な再編案を市民にお示しいただき、地域の方々との議論を積み重ね、本市の未来を担う人づくりの拠点となる魅力ある学校づくりを実現していただくことを切に願うものです。

塩竈市立学校規模適正化等検討委員会 会長 高橋 仁

1. これまでの経過

(1) 取組の概要

本市では、「児童生徒数が減少し続ける見込みであること」や「学校施設の老朽化が著しいこと」を踏まえ、持続可能でより良い教育環境を整えるため、学校の「適切な配置」や「適切な規模」などについて検討してきました。

年 度	検 討 内 容 等
令和3年度	教育部職員による「学校再編検討会議」を開催し、文部科学省が策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」をもとに児童生徒数及び学級数の将来推計、学校施設の現状把握、学校の適正規模に関する定義確認
令和4年度	有識者やPTA会長、校長会会長等で構成する「学校の在り方検討会」を3回、PTA役員らとの「意見交換会」を各校2回開催
令和5年度	先行事例視察、基本的な考え方及び具体案の内部検討、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の新たな推計値に基づく児童生徒数及び学級数の将来推計、通学距離机上計算
令和6年度	学校規模の適正化や配置などを調査検討するための附属機関として「学校規模適正化等検討委員会」を設置、「児童生徒等へのヒアリング」を実施

(2) 「学校の在り方検討会」について

①設置目的：児童生徒数の減少を見据え、「望ましい学校のすがた」や「子どもたちにとって望ましい学校教育の在り方」を検討するために設置。

②任 期：令和4年6月1日から令和5年3月31日まで

③委 員 数：19名（学識経験者、校長会会長、PTA役員、学校運営協議会の委員、幼稚園関係者などで組織）

④取組概要

回	年月日	検 討 内 容 等
第1回	令和4年 7月4日	・学校の適正規模に関する定義の確認 ・学校の現状報告、意見交換
第2回	令和4年 10月24日	・「意見交換会」で出された意見（主なもの）を報告 ・基本的な考え方、基本方針の観点に関する検討、意見交換
第3回	令和5年 2月21日	・「意見交換会」で出された意見（主なもの）を報告 ・学校の在り方に関する基本的な考え方、基本方針の観点等の確認

⑤成果と課題

検討会では、児童生徒の将来見込数や教育環境、本市の財政状況などについて理解を深め、学校規模の適正化に関する検討を行ってきましたが、学校の配置や適正な規模、再編の方向性などについて課題があげられました。

これら課題を整理し、本市教育が目指す方向性を共有したうえで、より具体的な検討・協議を進めていくことが必要です。

(3)「今後の学校の在り方に関する意見交換会」について

①実施概要：児童生徒数の減少等を見据え、学校規模の適正化に係る今後の方向性を整理するため、市内各小・中学校のPTA役員らと意見交換会を実施

②実施期間：【第1回】令和4年7月から令和4年9月まで

8/3 三中、8/24 二小、8/26 一中、9/1 杉小、9/2 玉小、9/7 二中、9/9 玉中、
9/15 三小、9/22 一小、9/27 月小、9/27 浦戸

【第2回】令和4年12月から令和5年1月まで

12/14 二中、12/16 三中、12/21 一小、12/22 二小、R5. 1/11 三小、1/12 杉小、
1/19 玉小、1/24 月小、1/27 浦戸、1/27 一中（玉川中は書面で）

③参加者：各校PTA役員、学校運営協議会の委員、地域コーディネーター、
教員（校長や教頭等の管理職）

④取組概要：6～7名程度によるグループワークを実施。設定したテーマをもとに参加者同士
で意見交換を行い、各グループの代表者が発表。

回	参加者	検 討 内 容 等
第1回	合計 73名	・本市学校の現状について報告 ・「今後の学校の在り方（どうあるべきか）」をテーマに 意見交換
第2回	合計 73名	・児童生徒数、学級数の将来見込みについて説明 ・「今後の適正な学校数や規模等」をテーマに意見交換

⑤主な意見

1) 学校の配置について

具体的な学校名を挙げたうえで「統合を進めるべきである」といった意見が多く見られました。「小規模校、中規模校、大規模校をそれぞれ設置し、保護者や児童生徒に選んでもらってみてはどうか」という意見もありました。

2) 学校の適正規模について

人間関係を考慮し、「1学年あたり2学級以上は必要である」といった意見が多く見られました。

3) 小規模校について

「教員が児童生徒一人一人と接する時間が増える」といった意見がある一方で、「多様な意見が出されにくい（様々な考えに触れる機会が少ない）」といった意見もありました。

4) 大規模校について

「互いに切磋琢磨する機会が多い」といった意見が多く見られました。

5) 小中一貫教育について

「幅広い年齢層が交流することにより、思いやりが生まれるなどの効果が期待できる」といった意見が多く見られました。

6) 適正化の方向性について

特色ある学校づくりを望む声が多くある一方で、本市の現状から統合もやむを得ないといった声もありました。

7) 通学路・学区について

「道幅の広い道路を通学路に指定する」など、より安全な通学路を求める意見が多く見られました。また、学区の廃止（学校選択制）を望む意見も複数見られました。

8) 学校と地域について

つながりの強化を望む意見が多く見られました。

9) 学校施設について

老朽化が顕著であることへの不安が多く見られました。

※意見の詳細は、25～27 ページに記載。

(4) 「児童生徒等へのヒアリング」について

①概 要：本市教育環境の現状を説明し、「自分の学校の良いところは何か、また、今後どのような学校があればよいと思うか」についてヒアリングを実施

②実施期間：令和6年10月から令和6年11月まで

10/18 一小 (37 名)、11/1 二中 (108 名)、11/5 杉小 (75 名)、11/7 玉小 (42 名)、
11/12 三中 (52 名)、玉中 (94 名)、11/14 三小 (62 名)、11/15 一中 (76 名)、
11/20 月小 (67 名)、11/27 二小 (82 名)

③対 象 者：市内小学校に在籍する小学6年生、市内中学校に在籍する中学3年生（浦戸小中学校を除く）

④取組概要：5～6名程度によるグループワークを実施（一部の学校では個別に意見を聴取）
設定したテーマを基にグループで意見交換を行い、各グループの代表者が発表

⑤質問と主な意見

質問：みなさんの学校はどのようなところが良いと思いますか。

意見：1) 学校生活に関すること

「先生が優しい」や「団結力がある」など、児童生徒同士や教員とのコミュニケーションがしっかりととられていることが分かる意見が多く見られました。

2) 施設や設備に関すること

「景色が良い」や「校庭が広い」といった意見が多く見られました。

※意見の詳細は、28～31 ページに記載。

質問：どのような学校があったらよいと思いますか。

意見：1) 学校生活に関すること

「行事の充実」や「教員と親しみやすい」など、学校が楽しく、安心できる環境であることを望む声が多く見られました。

2) 規模等

小規模よりも大規模を求める意見が多く見られました。

3) 施設や設備に関すること

新しい施設や設備を求める意見が多く見られました。

※意見の詳細は、32～35 ページに記載。

2. 現状等

(1) 児童生徒数等の現状と推移

①児童生徒数及び学級数の現状について（令和6年5月1日現在）

【小学校】

（単位：人、学級）

学 校 名		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特支※	計
第一小学校	児童数	25	29	28	39	40	38	14	213
	学級数	1	1	1	2	2	1	2	10
第二小学校	児童数	71	56	66	85	63	79	17	437
	学級数	3	2	2	3	2	2	3	17
第三小学校	児童数	59	66	51	63	69	65	16	389
	学級数	2	2	2	2	2	2	5	17
月見ヶ丘小学校	児童数	64	69	69	75	66	67	15	425
	学級数	2	2	2	3	2	2	6	19
浦戸小学校	児童数	2	1	6	3	4	3	0	19
	学級数	0	1	0	1	0	1	0	3
杉の入小学校	児童数	72	88	80	77	79	83	9	488
	学級数	3	3	3	3	3	3	3	21
玉川小学校	児童数	67	51	53	43	62	46	18	340
	学級数	2	2	2	2	2	2	5	17
計	児童数	360	360	353	385	383	381	89	2,311
	学級数	13	13	12	16	13	13	24	104

【中学校】

（単位：人、学級）

学 校 名		1 年	2 年	3 年	特支※	計
第一中学校	児童数	82	88	80	7	257
	学級数	3	3	3	3	12
第二中学校	児童数	105	96	123	6	330
	学級数	3	3	4	2	12
第三中学校	児童数	57	61	60	9	187
	学級数	2	2	2	2	8
玉川中学校	児童数	117	109	106	15	347
	学級数	4	3	3	4	14
浦戸中学校	児童数	9	7	5	0	21
	学級数	1	1	1	0	3
計	児童数	370	361	374	37	1,142
	学級数	13	12	13	11	49

※「特支」＝特別支援学級

②児童生徒数及び学級数の推移について

○学校規模適正化の検討に係る参考値とするため、社人研が令和 5 年 12 月 22 日に公表した「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」に基づき、児童生徒数の将来推計を実施しました。

○この社人研の推計は、将来の人口を、都道府県別・市区町村別に求めることを目的としたもので、令和 2（2020）年の国勢調査をもとに令和 32（2050）年までの 5 年ごと 30 年間について推計を行ったものです。

1) 社人研による塩竈市の将来推計人口

	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年
総人口	52,203 人	49,586 人	46,782 人	43,816 人	40,766 人	37,726 人	34,782 人
0～14 歳人口	5,411 人	4,879 人	4,268 人	3,768 人	3,418 人	3,084 人	2,761 人
基準年に対する割合	基準年	90%	79%	70%	63%	57%	51%



2) 塩竈市における児童生徒数（市全体）の将来推計【令和 2 年の実績値を基準】

	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年
基準年に対する割合	基準年	90%	79%	70%	63%	57%	51%
児童数	2,320 人	2,088 人	1,833 人	1,624 人	1,462 人	1,322 人	1,183 人
生徒数	1,201 人	1,081 人	949 人	841 人	757 人	685 人	613 人
合計	3,521 人	3,169 人	2,782 人	2,465 人	2,219 人	2,007 人	1,796 人



3) 学校別・学年別の児童生徒数（通常学級のみ）の将来推計【令和 2 年の実績値を基準】

	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年
基準年に対する割合	基準年	90%	79%	70%	63%	57%	51%
〇〇小	1 年	40 人	36 人	32 人	28 人	23 人	20 人
	2 年	15 人	14 人	12 人	11 人	9 人	8 人
	...						

↑ 令和 2 年のみの児童生徒数を基準にすると、学校によっては極端に多い又は少ない学年があるなど、以降の推計に大きく影響してしまう。



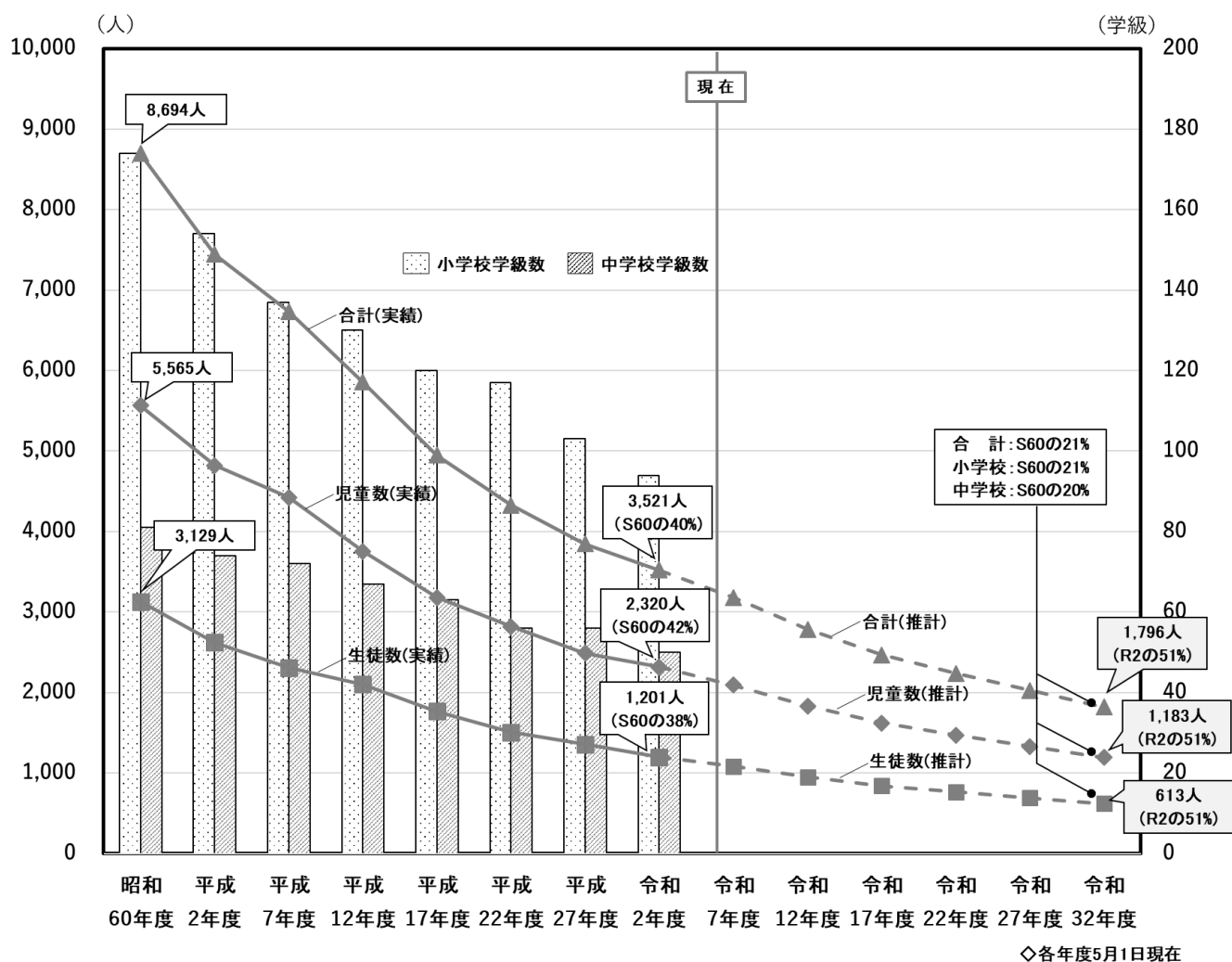
4) 学校別・学年別の児童生徒数（通常学級のみ）の将来推計

【平成 30～令和 4 年の実績値の平均値を基準】

	5 年平均	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年
基準年に対する割合	基準年	90%	79%	70%	63%	57%	51%
〇〇小	1 年	30 人	27 人	24 人	21 人	19 人	15 人
	2 年	25 人	23 人	20 人	18 人	16 人	13 人
	...						

↑ 平成 30 年～令和 4 年（5 年間）の児童生徒数の平均値を基準に推計

○市全体



年度	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年	令和 27 年	令和 32 年
基準年に対する割合	基準年	90%	79%	70%	63%	57%	51%
児童数	2,320 人	2,088 人	1,833 人	1,624 人	1,462 人	1,322 人	1,183 人
生徒数	1,201 人	1,081 人	949 人	841 人	757 人	685 人	613 人
合計	3,521 人	3,169 人	2,782 人	2,465 人	2,219 人	2,007 人	1,796 人

○学校別

【小学校】 通常学級のみ・浦戸小学校を除く

(単位: 人、学級)

	学年	R2(H30-R4平均)		R7		90%		R12		79%		R17		70%		R22		63%		R27		57%		R32		51%	
		児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
一 小	1年	34	1	31	1	27	1	24	1	24	1	21	1	21	1	19	1	19	1	19	1	17	1	17	1	17	1
	2年	35	1	32	1	28	1	24	1	24	1	22	1	22	1	20	1	20	1	20	1	18	1	18	1	18	1
	3年	34	1	31	1	27	1	24	1	24	1	21	1	21	1	19	1	19	1	19	1	17	1	17	1	17	1
	4年	36	1	32	1	28	1	25	1	25	1	23	1	23	1	21	1	21	1	21	1	18	1	18	1	18	1
	5年	38	1	34	1	30	1	26	1	26	1	24	1	24	1	22	1	22	1	22	1	19	1	19	1	19	1
	6年	44	2	40	2	35	1	31	1	31	1	28	1	28	1	25	1	25	1	25	1	22	1	22	1	22	1
	計	221	7	200	7	175	6	154	6	154	6	139	6	139	6	126	6	126	6	126	6	111	6	111	6	111	6
二 小	1年	72	3	65	2	57	2	50	2	50	2	45	2	45	2	41	2	41	2	41	2	37	2	37	2	37	2
	2年	74	3	67	2	58	2	52	2	52	2	47	2	47	2	42	2	42	2	42	2	38	2	38	2	38	2
	3年	73	2	66	2	58	2	51	2	51	2	46	2	46	2	42	2	42	2	42	2	37	2	37	2	37	2
	4年	78	2	70	2	62	2	54	2	54	2	49	2	49	2	44	2	44	2	44	2	40	2	40	2	40	2
	5年	81	3	73	3	64	2	56	2	56	2	51	2	51	2	46	2	46	2	46	2	41	2	41	2	41	2
	6年	87	3	78	3	69	2	61	2	61	2	55	2	55	2	50	2	50	2	50	2	44	2	44	2	44	2
	計	465	16	419	14	368	12	324	12	324	12	293	12	293	12	265	12	265	12	265	12	237	12	237	12	237	12
三 小	1年	59	2	53	2	47	2	41	2	41	2	37	2	37	2	34	1	34	1	34	1	30	1	30	1	30	1
	2年	62	2	56	2	49	2	43	2	43	2	39	2	39	2	35	1	35	1	35	1	32	1	32	1	32	1
	3年	63	2	57	2	50	2	44	2	44	2	40	2	40	2	36	2	36	2	36	2	32	1	32	1	32	1
	4年	60	2	54	2	47	2	42	2	42	2	38	2	38	2	34	1	34	1	34	1	31	1	31	1	31	1
	5年	61	2	55	2	48	2	42	2	42	2	39	2	39	2	35	1	35	1	35	1	31	1	31	1	31	1
	6年	65	2	59	2	51	2	45	2	45	2	41	2	41	2	37	2	37	2	37	2	33	1	33	1	33	1
	計	370	12	334	12	292	12	257	12	257	12	234	12	234	12	211	8	211	8	211	8	189	6	189	6	189	6
月見小	1年	70	2	63	2	55	2	49	2	49	2	44	2	44	2	40	2	40	2	40	2	36	2	36	2	36	2
	2年	69	2	62	2	54	2	48	2	48	2	44	2	44	2	39	2	39	2	39	2	35	1	35	1	35	1
	3年	67	2	60	2	53	2	47	2	47	2	42	2	42	2	38	2	38	2	38	2	34	1	34	1	34	1
	4年	65	2	59	2	51	2	45	2	45	2	41	2	41	2	37	2	37	2	37	2	33	1	33	1	33	1
	5年	64	2	58	2	50	2	45	2	45	2	40	2	40	2	36	2	36	2	36	2	33	1	33	1	33	1
	6年	60	2	54	2	47	2	42	2	42	2	38	2	38	2	34	1	34	1	34	1	31	1	31	1	31	1
	計	395	12	356	12	310	12	276	12	276	12	249	12	249	12	224	11	224	11	224	11	202	7	202	7	202	7
杉小	1年	80	3	72	3	63	2	56	2	56	2	51	2	51	2	46	2	46	2	46	2	41	2	41	2	41	2
	2年	80	3	72	3	63	2	56	2	56	2	51	2	51	2	46	2	46	2	46	2	41	2	41	2	41	2
	3年	85	3	77	3	67	2	59	2	59	2	54	2	54	2	48	2	48	2	48	2	43	2	43	2	43	2
	4年	86	3	78	3	68	2	60	2	60	2	54	2	54	2	49	2	49	2	49	2	44	2	44	2	44	2
	5年	85	3	77	3	67	2	59	2	59	2	54	2	54	2	48	2	48	2	48	2	43	2	43	2	43	2
	6年	81	3	73	3	64	2	56	2	56	2	51	2	51	2	46	2	46	2	46	2	41	2	41	2	41	2
	計	497	18	449	18	392	12	346	12	346	12	315	12	315	12	283	12	283	12	283	12	253	12	253	12	253	12
玉小	1年	49	2	44	2	39	2	34	1	34	1	31	1	31	1	28	1	28	1	28	1	25	1	25	1	25	1
	2年	46	2	41	2	36	2	32	1	32	1	29	1	29	1	26	1	26	1	26	1	23	1	23	1	23	1
	3年	45	2	41	2	35	1	31	1	31	1	28	1	28	1	26	1	26	1	26	1	23	1	23	1	23	1
	4年	47	2	42	2	37	2	33	1	33	1	30	1	30	1	27	1	27	1	27	1	24	1	24	1	24	1
	5年	46	2	41	2	36	2	32	1	32	1	29	1	29	1	26	1	26	1	26	1	23	1	23	1	23	1
	6年	47	2	42	2	37	2	33	1	33	1	30	1	30	1	27	1	27	1	27	1	24	1	24	1	24	1
	計	280	12	251	12	220	11	195	6	195	6	177	6	177	6	160	6	160	6	160	6	142	6	142	6	142	6

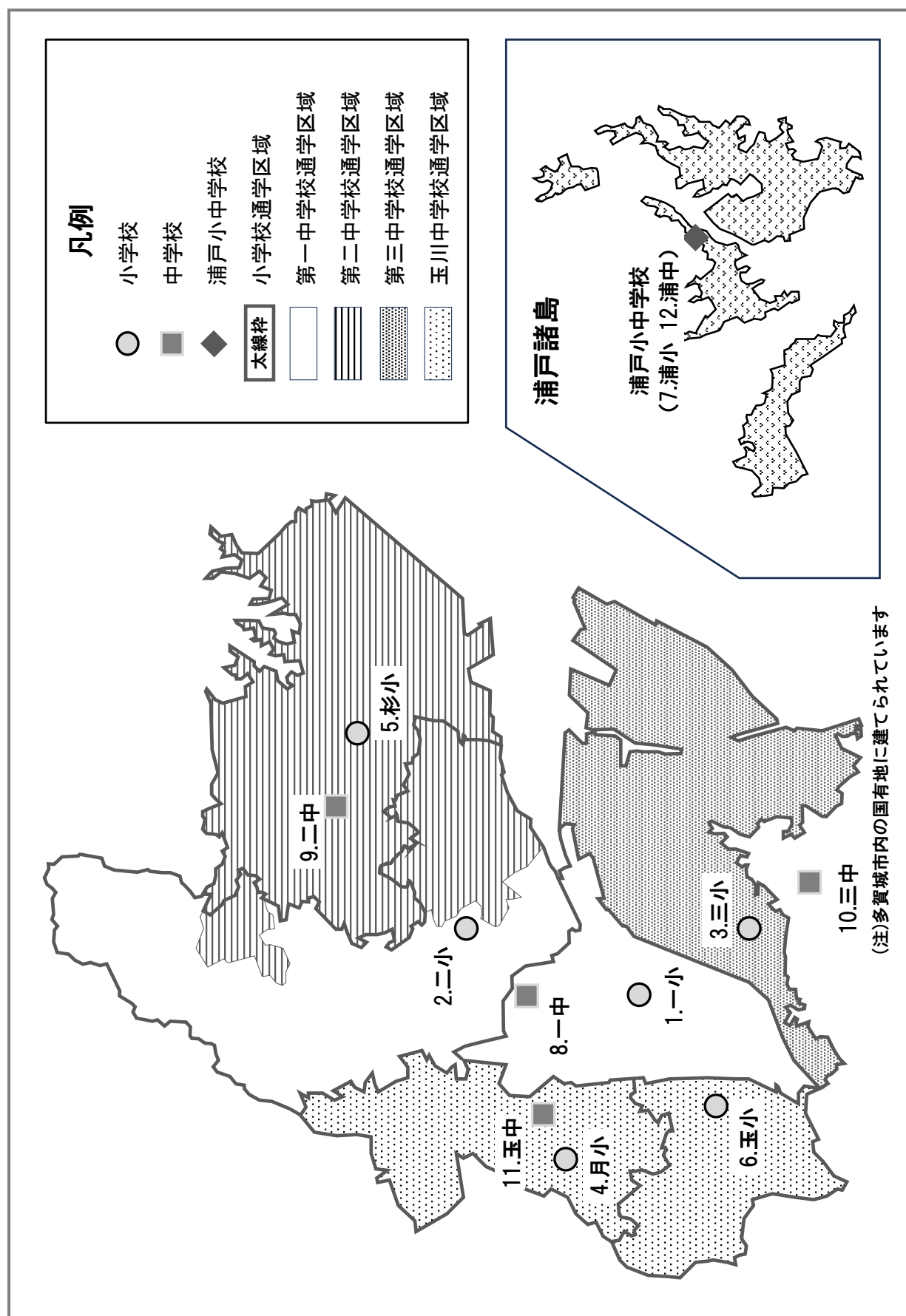
【中学校】 通常学級のみ・浦戸中学校を除く

(単位:人、学級)

	学年	R2(H30-R4平均)		R7		90%		R12		79%		R17		70%		R22		63%		R27		57%		R32		51%	
		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
一 中	1年	114	4	103	3	90	3	79	3	72	3	65	2	58	2	51	2	47	2	41	2	37	2	34	1	30	1
	2年	112	3	101	3	88	3	78	2	71	2	64	2	57	2	50	2	47	2	42	2	38	1	31	1	28	1
	3年	107	3	96	3	84	3	75	2	68	2	61	2	55	2	47	2	43	2	39	1	35	1	32	1	29	1
	計	333	10	300	9	262	9	232	7	211	7	190	6	170	6	151	6	139	5	127	4	116	3	106	3	96	3
二 中	1年	99	3	89	3	78	3	69	2	63	2	56	2	51	2	47	2	41	2	37	2	34	1	30	1	28	1
	2年	98	3	88	3	77	2	68	2	62	2	56	2	50	2	47	2	43	2	39	1	35	1	32	1	29	1
	3年	93	3	84	3	73	2	65	2	59	2	53	2	47	2	43	2	39	1	35	1	32	1	29	1	28	1
	計	290	9	261	9	228	7	202	6	184	6	165	6	148	6	139	5	127	4	116	3	106	3	96	3	88	3
三 中	1年	59	2	53	2	47	2	41	2	37	2	34	1	30	1	28	1	25	1	22	1	20	1	18	1	16	1
	2年	60	2	54	2	47	2	42	2	38	1	34	1	31	1	28	1	25	1	22	1	20	1	18	1	16	1
	3年	68	2	61	2	54	2	47	2	43	2	39	1	35	1	32	1	29	1	26	1	23	1	20	1	18	1
	計	187	6	168	6	148	6	130	6	118	5	107	3	96	3	88	3	81	3	73	2	66	2	59	2	54	2
玉 中	1年	108	4	97	3	85	3	75	3	68	2	62	2	55	2	51	2	47	2	41	2	37	2	34	1	30	1
	2年	113	3	102	3	89	3	79	2	71	2	64	2	58	2	50	2	47	2	42	2	38	1	31	1	28	1
	3年	122	4	110	3	96	3	85	3	77	2	70	2	62	2	55	2	49	2	43	2	39	1	35	1	32	1
	計	343	11	309	9	270	9	239	8	216	6	196	6	175	6	161	6	151	6	140	5	129	4	119	4	109	4

(2) 学校施設の現状

①学校施設の配置状況



②学校施設の現状

本市には小学校 6 校、中学校 4 校、小中学校 1 校の合計 11 校の学校施設があります。

昭和 30 年代から 40 年代の児童生徒が急増するなかで整備されたものも多く、老朽化対策が課題となっています。

令和 3 年 3 月に「塩竈市学校施設長寿命化計画」を策定し、老朽化対策や教育環境の質的改善、ライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化に取り組んでいます。

【建築年等】

令和 6 年 12 月末現在

No	学校名	主たる校舎の建築年	経過年数	改修の有無	改修年度
1	第一小学校	1967 年（昭和 42 年）	57 年	○	令和 2～3 年度
2	第二小学校	1982 年（昭和 57 年）	42 年		
3	第三小学校	1965 年（昭和 40 年）	59 年	○	平成 25～26 年度
4	月見ヶ丘小学校	1966 年（昭和 41 年）	58 年	○	平成 28～29 年度
5	杉の入小学校	1978 年（昭和 53 年）	46 年		
6	玉川小学校	1960 年（昭和 35 年）	64 年	○	平成 19 年度
7	第一中学校	1979 年（昭和 54 年）	45 年		
8	第二中学校	1974 年（昭和 49 年）	50 年	○	令和 4～8 年度（予定）
9	第三中学校	1969 年（昭和 44 年）	55 年	○	平成 30～令和元年度
10	玉川中学校	1978 年（昭和 53 年）	46 年		
11	浦戸小中学校	1988 年（昭和 63 年）	36 年		

《参考》

長寿命化計画では、

- (1) 建築後 40 年から 50 年程度で長寿命化改修を実施
- (2) 長寿命化改修から 20 年程度で中規模改修（経年劣化に対する機能回復）を実施することで、建物の使用期間を概ね 80 年と設定しています。

(3) 近隣市町村の状況

仙台教育事務所管内にある市町村ごとの児童生徒数と学校数は、次の表のとおりです。

10 平方キロメートルあたりの校数を比較した場合、本市が最も多く学校を設置していることが分かります。また、管内にある 5 つの市のなかで 1,000 人あたりの学校数を比較した場合、本市が最も多く学校を設置していることが分かります。

管内にある市町村のなかにあって、本市は比較的多く学校を設置しています。

令和 6 年 5 月 1 日現在

市町村名	面 積 (k m ²)	児童数 (人)	生徒数 (人)	小学校(校)			中学校(校)		
				校数	10 k m ² あたりの 校数	1000 人 あたりの 校数	校数	10 k m ² あたりの 校数	1000 人 あたりの 校数
塩竈市※ ¹	17.38	2,292	1,121	6	3.45	2.62	4	2.30	3.57
名取市※ ²	98.18	4,688	2,376	10	1.02	2.13	4	0.41	1.68
多賀城市	19.69	3,326	1,596	6	3.05	1.80	4	2.03	2.51
岩沼市	60.45	2,302	1,205	4	0.66	1.74	4	0.66	3.32
富谷市	49.18	3,240	1,968	8	1.63	2.47	5	1.02	2.54
亘理町	73.60	1,518	831	6	0.82	3.95	4	0.54	4.81
山元町	64.58	474	219	4	0.62	8.44	1	0.15	4.57
松島町	53.56	497	246	3	0.56	6.04	1	0.19	4.07
七ヶ浜町	13.19	754	415	3	2.27	3.98	2	1.52	4.82
利府町	44.89	2,051	1,089	6	1.34	2.93	3	0.67	2.75
大和町	225.49	1,605	867	6	0.27	3.74	2	0.09	2.31
大郷町	82.01	348	190	1	0.12	2.87	1	0.12	5.26
大衡村	60.32	386	163	1	0.17	2.59	1	0.17	6.13

※1：塩竈市には、浦戸小中学校（児童数 19 人・生徒数 21 人）は含まれていません。

※2：名取市には、義務教育学校である閑上小中学校（児童生徒数 459 人）は含まれていません。

3. 本市における学校教育

(1) 取組と課題

①確かな学力の育成に向けた取組

全ての子どもが「できる・わかる」喜びが味わえる授業づくりを行うため、「学びの共同体」とユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善に取り組んできました。

教員は、学びの共同体による授業改善を行い、児童生徒は学び合いの楽しさを実感しながら探究的な学びに取り組んでいるところですが、確かな学力の育成に向け、学びの共同体に関する効果検証を踏まえた「学力向上につながる授業づくり」が求められています。

また、文部科学省の審議機関である中央教育審議会では、令和3年1月にとりまとめた『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」のなかで「指導の個別化」と「学習の個性化」の重要性を指摘しており、「児童生徒が自分自身で調整しながら学習を進めていくことができるよう指導すること」も求められています。

なお、授業改善の手段として ICT（情報通信技術）を積極的・効果的に活用することも重要であり、教員一人一人が ICT 活用指導力の向上の必要性を理解し、研修などを活用してこれを身に付けることも求められています。

②多様な教育ニーズへの対応

不登校児童生徒への支援やいじめなどの問題を抱える児童生徒に適切に対応するため、各学校へスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを派遣・配置し、あわせて、塩竈市教育支援センター「コラソン」や学校に設置した「学び適応サポートルーム」との連携を密にするなど相談・支援体制の充実を図るとともに、学校・家庭・福祉部門が一体となった取組を行ってきました。

また、障がいのある子どもの教育支援にあたっては、障がいの状態や特性および心身の発達の段階等を把握し、「教育上の合理的配慮を含め、その子どもがどのような支援を必要としているのか」を検討し、対応してきました。

こうした不登校や障がいのある児童生徒への支援はもとより、外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導や異文化理解、ヤングケアラー・子どもの貧困への対策など、児童生徒が抱える困難が多様化・複雑化する中、個に応じたきめ細かな支援が求められています。

様々な課題を抱える児童生徒の多様なニーズに対応するためには、全ての子どもたちがそれぞれの多様性を認め合い、互いに高め合う協働的な学びの機会も確保することなどを通して、一人一人の能力・可能性を最大限に伸ばす教育の実現が求められています。

③少子化が学校教育に及ぼす影響

本市における児童生徒数は減少の一途をたどることが見込まれており、一定規模の集団を前提とした教育活動や部活動に制約が生じることや、教員配置数が減少し免許外指導※が増加するなどの課題が想定されています。市内全ての児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境を保障することが求められています。

※中学校や高等学校等において専門の免許を持っていない教員が都道府県教育委員会の許可を受けて別の教科を指導すること。

（例：中学校の「理科」免許を保有する教員が、「技術」を指導する 等）

④学校施設の老朽化と学習環境の整備

学校施設は昭和 30 年～40 年代に建てられたものが多く、築 30 年以上の建物が約 94%（延床面積比）あり、老朽化が進んでいます。施設の安全性を確保しつつ、早急かつ計画的な対応が求められています。

また、教育 DX の推進に伴い、校務のデジタル化やタブレット端末を活用した学習活動の充実を図っていく必要があることから、ネットワーク環境の改善が求められます。

（2）学校規模の適正化等に係る検討

学校の規模や配置は、学校における教育活動のあらゆる面において、児童生徒は勿論のこと、学校に関わる全ての人々に影響を与えます。

本市においては、近年の少子化による児童生徒数の減少や高度経済成長期に建てられた学校施設の老朽化など、社会的背景を要因とした教育課題の解決に向けた対応が急務となっています。

教育の公平性・機会均等の観点から、全ての児童生徒に対し、教育水準や教育施設、設備、教員の配置などといった教育条件・教育環境について、一定の水準を満たすよう努めなければなりません。

このことから、市内のどの学校においても平等に質の高い学校教育を行うため、学校規模の適正化や適正配置の取組を推進していくことが求められます。

【国の動き】

少子化の進展を踏まえ、文部科学省は平成 27 年 1 月に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（以下「手引」という。）を策定しました。

文部科学省は、手引のなかで「児童生徒が集団のなかで多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい」としており、「学校の小規模化に伴い教育条件に影響が出ること」を懸念しています。

また、地域コミュニティの衰退、三世代同居の減少、共働き世帯やひとり親世帯の増加、世帯あたりの子どもの数の減少といった様々な背景のなかで、家庭や地域における子どもの社会性育成機能は弱まっており、「学校が小規模であることに伴う課題が、かつてよりも一層顕在化しているとの指摘があること」を記しています。

少子化の更なる進展が予想されるなかにあって、義務教育の機会均等や水準の維持・向上の観点を踏まえ、学校規模の適正化や学校の小規模化に伴う諸問題への対応を検討することは重要であり、文部科学省も「それぞれの地域の実情に応じた最適な学校教育の在り方や学校規模を主体的に検討すること」を求めています。

4. 適正化に向けた具体的な方策を考えるにあたって

(1) 選択肢

学校規模を適正化するための方法としては、「学校の統合」と「通学区域（学区）の変更・自由化」が考えられます。

①学校の統合

○学校の統合に関する主な利点と課題

利点（メリット）	課題（デメリット）
・多様な意見に触れることができる ・人間関係に配慮した学級編制ができる ・教員配置数が増えることで、中学校では免許外指導が減少する	・地域から学校がなくなることに伴い、住民間のつながりが希薄化することも懸念される ・一部地域において通学距離や通学時間が長くなる

複数の学校を統合することにより、一定の規模を確保します。

集団のなかで多様な意見に触れ、切磋琢磨することで「一人一人の資質を伸ばす機会が増えること」が期待できるとともに、「児童生徒間における関係性に配慮した学級編成」を行うことが可能となります。

その一方で、コミュニティの中心であった学校がなくなる地域が生じるため、住民間のつながりが希薄化することも懸念されます。

②通学区域（学区）の変更・自由化

○通学区域（学区）の変更に関する主な利点と課題

利点（メリット）	課題（デメリット）
・学校をなくすことなく一定の規模を確保することができる	・少子化の進展にあわせ、いずれかの時点で適正規模の確保が困難になる ・一部地域において通学距離や通学時間が長くなる

「適正化の対象となった学校の学区」と「対象校に隣接する学校の学区」を見直しすることにより、規模の適正化を図ります。

児童生徒数を平準化し、規模の適正化を図るためには有効な方法であると考えますが、市域全体で少子化が進展した場合、いずれかの時点で適正な規模を確保することが困難となると予想されます。

○通学区域（学区）の自由化に関する主な利点と課題

利点（メリット）	課題（デメリット）
・児童生徒や保護者が望む教育環境で学ぶことができる ・「選ばれる学校」となるための創意工夫が生まれる	・通学途上の安全確保が一層求められる ・特定の学校に児童生徒が集中することに伴う格差（教育活動の幅に差が生じる、教育機会の不平等）

通学区域の自由化を行うことより、規模の適正化を図ります。

児童生徒やその保護者は、通いたい・通わせたい学校を自由に選ぶことができるようになり、「選ばれる学校」となるため、学校現場には「工夫を凝らした特色ある学校づくり」が求められます。

その一方で、特定の学校に児童生徒が集中することにより、「教員配置数が少ない」「団体競技でチーム編成ができない」などの格差が生じることが懸念されます。

（２）具体的な選択にあたって

①選択にあたっての考え

学校教育の充実に係る施策の方向性として、第２期塩竈市教育振興基本計画では次のとおりとしています。

第２期塩竈市教育振興基本計画（一部抜粋）変化の激しい社会の中で、子どもたちが主体的に学び続け、多様な見方・考え方を働かせ、豊かな人生を実現し、他者と協働しながら、より良い社会を創りだしていく力として「社会をたくましく生き抜く力」を育成することを目指していきます。

児童生徒数は減少の一途をたどることが見込まれ、また、学校施設の老朽化も進行している現状にあって、市内の全ての児童生徒が等しく質の高い教育を受けられる環境を保障するためには、適正な学校規模を確保することが必要です。

「通学区域（学区）の変更・自由化」は、適正な規模を確保できる期間にあっては有効な方法であると考えますが、「少子化の進展に伴い、いずれかの時点で確保が困難となること」が予想され、また、「学校間格差が生じること」も懸念されます。

学校規模を適正化するための方法としては、「学校の統合」が効果的であると考えます。

②学校を統合する際の留意点

統合の相手となる学校は、原則として「適正化の対象となった学校に隣接する学校」とします。

ただし、保護者や地域住民と十分に協議し、その思いや意向を尊重したうえで決定することとします。

(3) 望ましい学校規模等

①望ましい学級数

1) 法令による標準

学校教育法施行規則第 41 条では、小学校における標準的な学級数を次のように規定しています。

学校教育法施行規則（一部抜粋）

第 41 条 小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りではない。

※中学校における標準的な学級数は、小学校に関する規定を準用します（第 79 条）。

いずれの学校にあっても「12 学級以上 18 学級以下（小学校：1 学年あたり 2～3 学級、中学校：1 学年あたり 4～6 学級）」を標準としていますが、地域の実態にあわせた弾力的な運用を想定しています。

小学校における学級数に関し、文部科学省が策定した手引では「全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには 1 学年 2 学級以上（12 学級以上）あることが望ましい」としています。

また、中学校における学級数に関し、「免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも 9 学級以上を確保することが望ましい」としています。

2) 本市における望ましい基準

望ましい学級数の検討にあたっては、学級数が少なくなることによって生じる課題について考慮する必要があります。

学級数が少ない学校においては、児童生徒一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすいといった利点はありますが、児童生徒数や教員数が少なくなることによる影響も含め、学校運営上次のような課題が生じる可能性もあります。

- ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- ・集団活動、行事の教育効果が下がる（クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない）
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくい
- ・指導上課題がある児童生徒の問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける など

これらの課題は、学級数の減少に応じて一層顕在化することが懸念されます。

また、学級数が少なくなることに伴い小・中学校ともに教員の配置数も少なくなるため、教育活動や児童生徒自身に大きな影響を与えるおそれもあります。

以上のことを踏まえ、原則として法令で定める「12 学級以上 18 学級以下」を基準としつつ、児童生徒の学習面や生活面、学校運営面などを十分考慮したうえで、学校ごとの実情に応じた望ましい学級数とします。

《小学校》

(単位：学級)

総学級数	～6	7～11	12～18	19～24	25～30	31～
1 学年あたりの学級数	0～1	1～2	2～3	3～4	4～5	5～
法令による標準			適正規模			
本市における基準			適正規模			

《中学校》

(単位：学級)

総学級数	～3	4～6	7～11	12～18	19～24	25～30	31～
1 学年あたりの学級数	0～1	1～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～
法令による標準				適正規模			
本市における基準				適正規模			

②望ましい 1 学級あたりの児童生徒数

1) 法令による標準

従来、1 学級あたりの児童生徒数の標準は小・中学校ともに 40 人とされていましたが、令和 3 年 4 月 1 日に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」が改正され、小学校における児童数の標準に関し、5 年間かけて 35 人へと引き下げるることになりました（現在の標準は、小学校で 35 人、中学校で 40 人となっています）。

法律を改正した理由として、文部科学省は「子どもたちの多様化が一層進展するなどの状況下において、安全・安心な教育環境の下、誰一人取り残すことなく、全ての子どもたちの可能性を引き出す教育へ転換し、個別最適な学びと協働的な学びを実現することが求められているため」としており、児童生徒数の標準を一律に引き下げるのは昭和 55 年以来、約 40 年ぶりのことであり、少人数学級の実現は、教育現場からの長きにわたり強い要望の一つでした。

2) 本市における望ましい基準

学級は児童生徒が学校生活の大部分を過ごす基本単位であり、学級数の基準と同様、1 学級あたりの児童生徒数を検討することは極めて重要です。

学級規模（1 学級あたりの児童生徒数）が小さい場合、「きめ細やかな指導がしやすくなる」や「発言の機会を確保できる」といった利点がある一方で、先に述べた学級数が少ないことにより生じる課題のうち「集団活動、行事の教育効果が下がる」や「多様な発言を引き出しにくくなる」などが顕在化する可能性もあり、文部科学省が策定した手引でも同様のことを指摘しています。

以上のことを踏まえ、法令で定める「1 学級あたり小学校 35 人、中学校 40 人」を基準とします。なお、国の方針や法令に従って柔軟に対応するものとします。

③望ましい通学距離

1) 法令による標準

小・中学校における標準的な通学距離に関し、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条第1項第2号では次のように規定しています。

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令（一部抜粋）

第4条（略）

(1)（略）

(2) 通学距離が、小学校にあつてはおおむね4キロメートル以内、中学校及び義務教育学校にあつてはおおむね6キロメートル以内であること。

2～3（略）

2) 本市における望ましい基準

法令で定める「小学校：4キロメートル以内、中学校：6キロメートル以内」を基準とします。

本市は市域が狭く、現在の通学距離は「長くても基準の半分程度」となっていますが、適正化を進めるにあたっては、通学距離が大幅に長くなるなど児童生徒にとって過度の負担とならないよう配慮することが必要です。

また、通学に要する時間も配慮することとし、必要に応じスクールバスの運行等の検討が必要です。

(4) 対象校の選定にあたって

①考え方

本市における望ましい学級数の基準（12学級以上18学級以下）を維持することが困難であると見込まれる場合は、適正化の対象候補とします。

対象候補とした後であっても児童生徒数や学級数を注視しつつ、児童生徒の学習面や生活面、学校運営面、施設の状況、地域の実情などを十分に考慮したうえで、対象校とするかどうかを判断します。

しかしながら、複式学級（異なる2つ以上の学年の児童生徒を1学級に編制した学級のこと）の編成が見込まれる場合については、「一方の学年が指導を受けている間、もう一方の学年は自習をすることになる」など多くの課題が生じるため、速やかに適正化に向けた検討を開始します。

②浦戸小中学校について

浦戸小中学校は、少人数の環境のなかで特色のある教育を行う「小規模特認校」として認可を受けていることから、本方針の対象から外すものとします。

5. 学校規模の適正化を進めるうえで配慮すべき事項

学校規模の適正化は、「児童生徒にとって望ましい教育環境を実現するために、新たな魅力のある学校を創ること」です。これを実現するためにも、地域全体で適正化の必要性を考えることは勿論のこと、それぞれの立場を尊重することが重要です。

このことから、一つの学校が他の学校を吸収するという形ではなく、それぞれの学校が対等な立場で統合することが求められます。

統合による適正化を進めるにあたっては、児童生徒ヒアリングで寄せられた意見を踏まえつつ、次の点に配慮が必要です。

(1) 児童生徒に対する配慮

適正化を進めることで、児童生徒を取り巻く環境は大きく変化していきます。

児童生徒が新たな教育環境に適応できるよう、児童生徒の意見を踏まえつつ、十分な準備が必要です。

また、児童生徒が学校生活を楽しく豊かに過ごせるよう、統合後も教育環境の維持・向上の観点から引き続き支援を行うことが必要です。

(2) 教員に対する配慮

適正化を進めることで、学校現場で混乱が生じることも予想されます。

混乱を生じさせることなく円滑に進めるためにも、教員との情報共有が大切です。

(3) 保護者に対する配慮

児童生徒だけでなく、その保護者も不安を抱えることが予想されます。

少しでも不安が解消されるよう、できる限り早い段階で情報提供することが大切です。

また、統合することとなった場合は、開校予定年度から逆算し、体操服や制服のデザインをあらかじめ調整しておくなどの配慮が必要です。

(4) 地域への配慮

学校運営に地域の理解と協力が必要であることを踏まえれば、適正化を進めるにあたり地域と連携することは必然です。

行政には「統合後の学校の受け入れに対する前向きな雰囲気づくり」や「学校を中心とした新たなコミュニティの形成」に取り組むことが望まれます。

(5) その他留意すべき事項

① 学校の歴史や伝統の継承

統合することとなった場合は、その学校の歴史や伝統が新たな学校に継承できるよう、児童生徒やその保護者、教員、地域住民が協力し、記録誌の作成などに取り組むことが望まれます。

②統合の対象とされた学校における教育環境

統合の対象に選定された学校については、適正化が完了するまでの期間においても、平等な教育が受けられるように、施設を整備し適切な教育環境を維持しなければなりません。

③防災拠点施設としての在り方

現在、市内にある全ての学校施設が避難所としての役割も担っています。

適正化の検討にあわせ、「学校に代わる地域の防災拠点施設」について検討が必要です。

6. その他

(1) 学校施設等の利活用

使わなくなった学校施設や学校用地を利活用するにあたっては、地域の意見や要望を十分に聞いたうえで検討していく必要があります。

(2) 小中一貫教育について

文部科学省では、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す教育である「小中連携教育」のうち、小・中学校の9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指すことを「小中一貫教育」としています。

小中一貫教育には、小・中学校の接続で生じる中1ギャップの解消など、適正化の推進とは異なる効果が期待されます。

今後、本市がこれまで取り組んできた小中一貫教育の成果と課題を検証しながら、小・中学校の連携、接続で生じる課題が顕在化した場合は、小中一貫教育推進の検討が必要です。

(3) 方針の見直し

時代の変化とともに本市を取り巻く環境は大きく変わることが予想されます。

適正化の進捗状況や国・県の動向を見ながら、塩竈市長期総合計画や塩竈市教育振興基本計画の見直し・策定にあわせ、適宜見直しが必要です。

参考資料

(1) 塩竈市立学校規模適正化等検討委員会について

- ①設置目的 学校規模の適正化や配置などを調査検討するための附属機関として設置
- ②任期 令和6年7月1日から令和7年6月30日まで（1年間）
- ③調査検討項目 1) 学校規模の適正化に関すること
2) 学校の配置に関すること
3) 通学区域の適正化に関すること など
- ④委員数 10名
- ⑤委員氏名 (敬称略)

No	氏名	所属等
1	高 橋 仁	仙台大学学長
2	佐々木 利佳子	宮城教育大学副学長
3	佐 藤 英	塩竈市父母教師会連合会会長
4	堀 内 瑞	塩竈市校長会会長
5	高 橋 陽 香	地域学校協働本部長
6	江 湖 貴 恵	塩釜ひまわり幼稚園園長
7	高 橋 理	(株)七十七銀行塩釜支店長兼北浜支店長
8	今 野 元 博	協同組合塩釜水産物仲卸市場副理事長
9	本 間 良	塩釜商工会議所青年部監事
10	伊 藤 咲 那	令和7年二十歳を祝う会実行委員

⑥会議の開催概要

	開催日	概要
第1回	7月11日	- 学校規模の適正化等に関する方針（案）について諮問 - 児童生徒数の推移や学校規模の適正化に係るこれまでの取組、方針（案）の策定に向けたスケジュールなどについて報告
第2回	8月20日	- 学校規模適正化に係るこれまでの取組、学校施設の老朽化対策などについて報告 - 方針（案）の構成について検討
第3回	9月19日	- 令和4年度に開催した「学校の在り方検討会」「今後の学校の在り方に関する意見交換会」における取組概要について報告 - 令和6年度塩竈市教育基本方針について報告 - 方針（案）の骨子について検討
第4回	10月17日	方針（案）の骨子について検討
第5回	11月27日	方針（案）について検討
第6回	12月19日	方針（案）について検討
第7回	1月22日	方針（案）について検討

(2) 学校規模適正化等に関するこれまでの検討経過

時期・検討団体	計 画	内 容 ・ 資 料
令和2・3年度 塩竈市教育委員会	将来推計の実施	・ 児童生徒数・学級数の現状及び将来推計
	学校規模のメリット・デメリット整理	・ 小規模校・大規模校のメリット・デメリットの整理
	適正規模の定義	・ 適正規模について地方公共団体の実情に応じて適正規模を確認
		
令和4年度 学校の在り方検討会 各学校での意見交換会	基本的な考え方、 基本方針の検討	・ 将来推計、学校規模のメリット・デメリット、適正規模の定義確認 ・ 市内の現状と課題の共有 ・ 塩竈市の学校の在り方に関する意見聴取 ・ 学校再編に向けた「基本的な考え方・方針」を観点ごとに整理する。 ・ 観点の検討
		
令和5年度 塩竈市教育委員会	調査・分析、情報収集	・ 先行事例視察 ・ 基本的な考え方及び具体案の内部検討 ・ 社人研の新たな推計値に基づく児童生徒数及び学級数の将来推計 ・ 通学距離机上計算
		
令和6年度 学校規模適正化等検討委員会 塩竈市教育委員会	学校規模の適正化等 に関する方針（案） の策定	・ 学校規模の適正化等に関する方針（案）について検討委員会へ諮問 ・ 方針（案）に関する検討、策定 ・ 方針（案）の策定

(3)「学校の在り方検討会」「今後の学校の在り方に関する意見交換会」での意見

令和4年度に実施した「学校の在り方検討会」や「今後の学校の在り方に関する意見交換会」で出された意見（主なもの）を紹介します。

①学校の数についての意見

項 目	意見（主なもの）
学校の配置	・ 玉小と一小を一つにする ・ 玉小の老朽化を考え、玉小を一小と月見小に分ける ・ 小中一貫校がよい（中学生も小学校低学年を見たら優しい気持ちに） ・ 三中は賃料が高いためなくす（三小に三中、校舎合併型の小中一貫） ・ 一小と一中、二小と二中の統合 ・ 杉小と二中、玉小と月見小と玉中を統合 ・ 一中、三中の統合 ・ 市全体のなかで小規模、中規模、大規模校を全部用意し、学校を選択 ・ 中高一貫校をつくる

②学校の規模についての意見

項 目	意見（主なもの）
学校の適正規模	・ 小学校は1学年2～3学級（競争心、人間関係が生まれる） ・ 中学校は1学年3～4学級 ・ 小規模だと不登校の子どもが通いづらい ・ 学級編成が毎年変わるような学級の数 ・ 学級が多いと教員が困ったときに相談できる教員が多くいる。ベテラン層と若手層がいるのでやりやすく、3～4学級がよい ・ 勉強や部活、行事を考えると、ある程度の児童生徒数が必要（再編、統合）
少人数の学校	・ 1学級の生徒数を30人以内に ・ 1学級30人が適正 ・ 1学級最大25人とする ・ 1学級20～30人がよい、教員が一人にかけられる時間が増える ・ 1学級40人は多い、人間関係的には良いかもしれないが、20人未満だと多様な意見が出にくい ・ 1学級の児童数は20～30人がよい ・ 人数にとらわれない学級編制 ・ 他校との交流を活発に行うことで、少人数学校でも多くの人と触れ合うことができ、成長につながる ・ 教員との距離が近く、みんなで声かけられる ・ 先生たちが手取り足取り教えてくれて、おおらかに育つことができる ・ 人間関係が深まりやすい ・ 目が行き届く（万引きなどの悪行の心配がない） ・ ケガ、事故の心配が少ない ・ PTA、横のつながりができる（役員でなくても）

大規模校	・ 人がいることで競争できて伸びる子もいる ・ 将来社会に出た時に色々な人に対応できる子どもが育つ ・ 切磋琢磨 ・ 人間関係を考慮するとクラス替えは必要
小中一貫	・ 子どもの成長が見える ・ 小、中合同の行事（縦割りのつながりができる） ・ 全校生徒の名前を覚えられる（小規模の小中一貫の場合） ・ 中学校教員が小学生を教えるなど、小学校と中学校で教員を分けない ・ 中学生を見ることで小学生が学べる ・ 中学生が小学生のお世話をする事で中学生が優しい気持ちになる ・ 複数の小学校から一つの中学校に入学することで「中１ギャップ」が生じる（不登校の要因）

③その他の意見

項 目	意見（主なもの）
再編の方向性	・ 特色のある学校をつくる ・ 同規模の市を参考に学校数を検討する ・ 学校数を減らす、学校数多い、統合やむを得ない ・ 小、中学校とも１校だけとし、100円バスで通う ・ 大規模校にして施設を充実させる ・ 全国一の設備で新規開校 ・ 特別支援教育が充実した学校をつくる ・ 塩竈の良さを生かした魅力ある学校づくり（水産関係の授業を取り入れる等） ・ 学校をなくすというのは難しい。施設を統合、共有していくのはどうか
通学区域・ 通 学 路・ 通学方法	・ 学区について、少ないところと少ないところを合わせるという話ではない ・ 学区の再編。大きな道路を通っていける学校を学区にする ・ 自宅から近い小学校を選べるよう学区の見直し ・ 小学校は徒歩で行けるよう近くに ・ 二小学区（藤倉・千賀の台）の中学校について、一中か二中かを選択できるとよい ・ 学区を自由選択できるようにした場合、特定の学校にだけ集まりすぎるのでは ・ 小規模、大規模両方作って選択できるようにする ・ 学校が選択できたらよい ・ 学区をなくす ・ 中学校は部活もあるので特色のある学校を好きなように選べるようにする ・ 歩ける範囲の学校に通わせたい ・ スクールバスがあるとよい（学校が減る場合や選択制の場合） ・ 中学校は自転車通学を可能とする

学校と地域	・地域と学校と家庭が一緒になって子どもたちを育て上げる学校にしたい ・学校は地域のコミュニティの中心。地域に青写真のようなものを示して ・子ども会などの活動がなく、地域につながりが無い。一貫校により縦のつながりを ・地域と子ども、子ども同士の交流を増やす
学校施設・ 関連施設	・大規模改修をする際は施設の使い勝手をしっかり考えてやっていく ・合併後に余った学校を不登校の子どものために ・老朽化が顕著。各校の建て替えは難しいのでは ・（建て替えるとしても）現在の場所に建て替えるほかないのでは ・学校施設の一部に世代間交流施設などを設置し、地域コミュニティの中心としては ・自校給食は続いてほしい ・給食室や調理設備の老朽化が心配 ・現在のプールは衛生的に心配。各校のバスを利用して温水プールに行けるとよい。夏以外も入れるため回数も増えてよい

(4)「児童生徒等へのヒアリング」での意見

令和6年度に各小・中学校で実施した「児童生徒へのヒアリング」で出された意見（主なもの）を紹介します。

①小学校編「みなさんの学校はどんなところが良いと思いますか」

	回 答
学 校 生 活 に 関 する こ と	・授業中静かに聞いている ・勉強が分かりやすい ・楽しい授業がたくさんある ・楽しく勉強を学べる ・先生がいい、おもしろく優しい ・先生とコミュニケーションが取りやすい ・よいところをほめてくれる ・みんな仲がいい ・先生との距離が近い ・他学年と仲が良い ・先生がみんな優しい ・穏やか、優しい人が多い ・笑顔が多い ・児童がいっぱいいる ・明るい子が多い ・いじめがない学校 ・仲間思いで協力的 ・児童が元気 ・上下関係がきびしくない ・あいさつが元気 ・あいさつを返してくれる ・あいさつ運動がある ・心が広い ・個性豊か ・積極的 ・男女仲が良く、話ができる ・団結力がある ・協力してくれる ・みんな優しい ・みんなフレンドリー ・友達と遊んだりしゃべったりできる ・縦割りの活動がある ・他の学年と仲が良い ・切り替えが早い ・学年祭がある ・修学旅行がある ・卒業プロジェクトがある ・まつり、よしこのおどりなどがある ・特別な行事がある ・他県と交流がある ・集団行動が得意 ・治安が良い ・靴がきれいにそろっている ・行事やイベントがたくさんある ・色々な行事があり、積極的 ・音楽発表会のクオリティが高い ・ふれあいフェスティバルがある ・運動会が迫力ある ・野菜を育てている ・給食がおいしい、世界のメニューが出る ・地元の食材を使った給食がある ・給食ができたて ・ふるさと給食がおいしい ・給食で海の幸が出る ・給食の放送がある ・郷土芸能クラブがある ・髪型や服装などの指定がない ・地震が来た時にたくさんの人を助けられる

施設や設備に関すること	・自然が多い ・自然に囲まれている ・高い所にあるから、避難できる ・高台の景色がきれい ・山のほうにあるのがいい ・山の上にあり空気がおいしい ・塩竈桜がきれい ・季節によって花がきれい ・中庭に桜がある ・海が見える ・植物、樹木が多い ・校舎がきれい ・学校が頑丈 ・近くに美術館がある ・古いからこそ味がある ・広い校庭がある ・校庭が広く遊びやすい ・体育館が広い	・サポートルームや特別支援教室がある ・図書室がある ・本の種類がたくさんある ・楽器が多い ・教室がきれい ・校舎に歴史がある ・遊具がたくさんある ・遊具が新しくなった ・ソーラーがある ・水道水がおいしい ・トイレがきれい ・エアコンがある ・歴史がある ・学年問わず仲がいい ・たくさんの本が読める ・地震がきたときに助け合える ・家から学校が近い
-------------	--	--

②中学校編「みなさんの学校はどんなところが良いと思いますか」

	回	答
学校生活に関すること	・勉強熱心 ・授業が楽しい ・理科が分かりやすい ・教え合いができる ・あいさつが元気 ・明るいあいさつができる ・進んであいさつができる ・あいさつ 日本一!! ・あいさつや礼儀など、生活の些細なところも気にかけて行動できる ・思ったことを素直に言える ・男女仲良い ・いじめがない ・コミュニケーションが活発 ・雰囲気明るい ・個性豊か ・悪いことをしている人に注意できる ・学年や性別関係なく仲が良い ・どの学年も団結力がある ・班活動の時、共感してくれる人が多い ・生徒会、委員会活動が活発 ・9年間一緒にいるため、みんなの仲が良い ・小学校からそのまま中学校にあがってきてメンバーが変わらないこと ・先輩と後輩が仲良い ・先生が優しい ・校長先生が熱い ・先生と生徒の関係が良い ・先生がいい人(話しやすい) ・先生と仲が良い ・ベテランの先生が多い ・先生方がとてもすばらしい ・思いやりがある ・笑顔が絶えない ・掃除で助け合える ・ボランティアする人が多い	・やるときはやる、メリハリがある ・気遣いができる ・悪い事をしている人には注意できる ・個性豊かな先生がたくさんいる ・行事に全力 ・行事に本気 ・行事に積極的に参加する ・行事が楽しい ・行事の盛り上がり good! ・行事がたくさんある ・校歌熱唱がすごい ・校則が厳しくない ・制服の見た目が良い ・生徒の自主性を重んじている ・給食がおいしい ・給食を残さない ・給食が温かくおいしい ・給食を学校で作っている ・部活が本気 ・部活動が活発 ・吹奏楽部の演奏すごく上手 ・体育館開放がある ・ジャージ登校 OK ・部活動でいい成績を残している ・明るい部活動が活発 ・災害への意識が高い ・二つの小学校から来るので多様な意見を 知ることができる ・English day という独自の行事 ・映画を撮影した ・伝統がある ・歴史がある ・伝統を大切にしている ・郷土芸能がある ・下駄箱のくつが揃っていてきれい

施設や設備に関すること	・自然豊か ・中庭がある ・高台にある ・景色が良い ・校庭広い ・校庭が美しい ・テニスコート2面 ・木がたくさんある ・プランターがきれい ・自然と共存 ・自習室がある ・体育館開放がある	・エレベーターがある ・校舎がきれい ・エアコン大きい ・トイレがきれい ・バスケットゴールがある ・エアドックがある ・設備が整っている ・建物が新しい ・ソファがある ・自動給水で蛇口をひねる必要ない ・坂が多いため体力がつく
-------------	---	---

③小学校編「どのような学校があったらよいと思いますか。」

	回 答	
学習面に 関すること	・授業がタブレット、タブレットで記録する ・教科書がない学校 ・勉強と遊びを両立できる時間 ・自分のペースで勉強ができる ・簡単だけど分かりやすい授業 ・みんなで楽しく話し合いながら授業 ・頭がよくなる学校 ・好きなことを調べる授業 ・自分でやりたい授業を決められる	・自由研究 ・宿題なし ・宿題が週2回だけ ・長い休みの宿題は自由研究だけにする ・毎日英語の授業 ・授業が分かりやすい先生がいる ・教育の質がいい ・ダンス教室

生活面に関すること	・上下関係がない、格差がない ・平和な学校 ・自由で楽しい、安全な環境、安心できる学校 ・全員が平等 ・協力的な環境・ポジティブな人がたくさんいる学校 ・いじめや差別、冷やかしがない学校 ・みんなが楽しく過ごせる学校 ・みんな笑顔で元気 ・男女関係なく仲が良い学校 ・みんながやさしく、明るい性格 ・やさしくて思いやりのある学校 ・きれいでみんな仲良くしている学校 ・いじめがない学校、差別のない学校 ・安全に通える学校 ・個性的 ・イケメン男子がいる ・放課後に遊ぶ場所が多い学校 ・やりたい部活の練習をする ・クラブ活動を増やしてほしい ・放課後に体育館使用、屋上使用 ・制服がかわいい ・集団行動が得意 ・朝食あり ・給食費無料 ・バイキング給食 ・給食をもっと美味しくしてほしい ・毎日デザートをつけてほしい ・給食の量を増やしてほしい ・給食をリクエストできる、好きな給食 ・給食をもっと豪華に ・おかずなどを選べる給食 ・掃除の時間を長く ・昼休みのお昼寝タイムがほしい ・1年生で学校からスマホをもらえる ・先生を指名できる ・雪遊び	・給食を楽しめる時間に ・自然が豊かで生き物が多い学校 ・動物を飼育している ・自由な学校 ・校則が緩い、規律が少ない ・おかし許可 ・スマホ許可 ・ランドセルじゃなくてリュック ・特別な日の物だけ持ってこられる ・自由にネイルができる学校 ・シャープペンシルが使用可能 ・お金を持ち込んで買い物ができる ・スマホを持ち込める学校 ・校則がない学校 ・メイク、アクセサリOK ・髪型や服装の指定がない ・席替えを自分で決める ・休み時間を伸ばす ・長い休み時間 ・イベントが多い ・学校の祭り ・他の学校と交流できる学校 ・児童が楽しめる学校行事がたくさんある学校 ・季節ごとの行事が充実 ・他県や他校との交流が盛ん ・スポーツのできる学校 ・スキーの授業がある ・修学旅行が多い ・行事をもっと多く、夏祭りみたいな行事 ・ストレスが発散できる学校 ・誕生日会がある ・先生と生徒がコラボする行事 ・児童の意見を取り入れる ・先生がフレンドリー、先生がおもしろい ・スクールカウンセラーに気軽にいける学校
規模等	・小中学校が一緒になっている ・中学校を自由に選ぶことができる	

施設や設備に関すること	・近未来的で安全 ・広くておしゃれな学校 ・どの教室にもエアコンがほしい ・泊まれるようにしてほしい ・購買がほしい ・屋上に行けるようにしてほしい ・屋上に展望台 ・校門にファシリティー狗狗が待機 ・ノンステップ ・自動販売機 ・友達だけで話せる部屋 ・一人になれる場所 ・送迎のバス ・楽器が多い、鏡が多い ・食堂ほしい ・通学に自転車 ・保健室以外にもベッドを設置 ・給食を準備する AI ロボット ・給食から教室までの距離を短くしてほしい ・エレベーターやエスカレーターがほしい ・階段がきついのでエレベーターをつけて ・ケガをしている人のためにエレベーターがある学校 ・トイレの洋式を増やしてほしい ・トイレを全て洋式に ・トイレをきれいに広くしてほしい ・Wi-Fi がある学校 ・体育館開放 ・体育館にエアコン、暖房をつけてほしい ・屋上がほしい ・保健室以外にもベッドをおいてほしい ・温水プールがほしい ・屋上で給食 ・きれいな校舎 ・大きな図書室 ・図書館が充実している ・DVD が借りられる ・本がたくさんあったらいい ・本の種類がたくさんある ・遊具を増やしてほしい ・外にバスケットゴール ・ジャングルジム ・芝生など、中庭がある ・校庭が広い ・校庭に噴水がある ・放課後に学校を公園として開放 ・水道水がきれいな学校 ・蛇口からジュースが出てくる ・ルンバや掃除機が導入されている ・高いところにあり、津波が来にくい ・階段の道と坂道がほしい
-------------	--

④中学校編「どのような学校があったらよいと思いますか。」

	回 答	
学習面に関すること	・授業の質が高い ・iPadでの学習 ・イングリッシュデイがある ・留学生の受け入れ	・文武両道（部活動と学業を両立） ・英検、漢検、模試が受けられる ・頭がいい人が多い学校 ・クラスに分かれての授業
生活面に関すること	・学年関係なく仲が良い学校 ・ケンカしない ・みんな平等で差別がない学校 ・みんなが楽しいと思える学校 ・一人一人が安心して生活できる学校 ・悪口、暴力、いじめがない学校 ・プリキュアのように元気な学校 ・意見を自由に言える学校 ・生徒の自主性を尊重する ・非認知能力を高める学校 ・面白すぎる先生がいる ・先生が優しい、かわいい、イケメンが多い ・若い先生が多い ・先生が優しい、面白い ・ベテランの先生が多い ・最低限の校則 ・ジャンパー着用許可 ・おしゃれな制服 ・自由な制服 ・ルールが緩い ・校則が緩い ・制服がいい感じ ・私服許可 ・ゲーム許可 ・髪形自由 ・ヘアアイロンやドライヤーが使える ・スマホあり	・お菓子を食べられる ・給食のデザートが多い ・給食バイキング ・業間休みがある ・昼寝の時間がある ・昼休みに運動できる ・昼休みに体育館で遊べる ・芸能人と交流できる ・外国人との交流がたくさんある学校 ・球技大会がある ・行事がいっぱいある ・行事が盛ん ・他の中学校や地域との交流がある ・校外学習が多い ・修学旅行が2回ある ・文化祭がある ・生徒会活動が活発 ・イベントが多い ・他校とのイベントや交流 ・部活を掛け持ちできる ・部活の種類が多い ・豚を飼っている ・ペットを飼える ・学校に動物がいる ・飛び級できる ・自己紹介、披露の時間
規模等	・中高一貫校 ・全校生徒が多い学校	・スポーツ専門学校

施設や設備に関すること	・校舎がきれい ・床が滑らない ・バリアフリー ・床暖房 ・ロードヒーティング ・エレベーターがある ・エスカレーター ・壊れている所が少なく過ごしやすい学校 ・机と椅子が倒せる ・全自動ドア ・全部屋にエアコン ・ウォーターサーバーがある ・蛇口から温水 ・水道からジュース ・給水器が欲しい ・中庭がある ・グリーンカーテンがある ・広いトイレ ・トイレがハイテク ・特別棟にトイレ ・屋上でご飯が食べられる ・自転車通学の許可 ・スクールバス ・校内購買部（シャープペンシル、ノート、ルーズリーフなど） ・学校に店がある ・フードコート ・コンビニ ・自動販売機がある ・食堂あり ・保健室のベッド増加 ・コンピュータの導入 ・掃除ロボット ・クラスが区切られていない ・コンセント増やす ・体育館が広く、土日も開放 ・校庭・体育館が広い ・グラウンド人工芝 ・体育館にエアコン ・テニスコートがきれい ・室内プール ・温水プール ・バスケットゴールが自動で上下する
-------------	---

(5) 本市が目指す学校教育

本市教育が目指す方向性（目指すべき姿）は、

○市の最上位計画であり、まちづくりの目標や方向性、施策の柱を定める

「第6次塩竈市長期総合計画（令和4年度～令和13年度）」

○第6次長期総合計画で定める教育分野の施策を具体化するための計画である

「第2期塩竈市教育振興基本計画（令和4年度～令和13年度）」

に定められています。

①第6次塩竈市長期総合計画に定める方向性

【まちづくりの目標】 子どもたちの笑い声があふれるまち

【まちづくりの方向性】 健やかに育つ・育てる環境づくり

【施策の柱】 (1) 未来を担う子どもを育むための学習環境の充実

例：夢に向かって頑張る力の育成、健やかな体の育成、

未来を担う力の育成、安全・安心な教育環境の実現 など

(2) 地域全体で子育てや教育を支える体制の充実

例：学校・家庭・地域の連携、見守り体制の充実 など

②第2期塩竈市教育振興基本計画に定める姿

【目指すべき姿（抜粋）】 ふるさと塩竈を愛し、豊かな心と健やかな体を育みながら、未来に
羽ばたく塩竈っ子の育成を目指す

【施策（抜粋）】 1) 未来を担う子どもを育む教育の充実

[主な事業] 学びの共同体による授業づくり、キャリア教育の推進、
道徳教育の推進、スクールソーシャルワーカーの活用、
学校体育の充実、生活習慣の確立に向けた指導 など

2) 安全・安心で快適な学習環境の整備

[主な事業] 長寿命化改良事業、情報教育機器の整備、備品の整備、
学校規模の適正化 など

3) 地域全体で教育を支える体制の充実

[主な事業] 学校運営協議会の推進、スクールガード・リーダーの
配置 など